



兵庫県南部地震

地震による被害の概要
災害支援制度一覧
災害関連事業費総括表

兵庫県南部地震

平成7年(1995)1月17日午前5時46分



震源地	兵庫県淡路島北部 (北緯34度36分、東経135度03分、深さ14キロメートル)
地震の大きさ	マグニチュード7.2
震度	神戸、北淡町ほか 震度7 明石 " 6~7※

※明石市内に気象庁の震度計が設置されておらず新幹線西明石駅の地震計による推計
(計測震度計設置 H7.3.20消防庁舎)

I 地震による被害の概要

1. 死者、負傷者数
死者： 26人 (うち神戸市など市外での死亡16人)
重傷：139人、軽傷 1,745人
2. 建物(住宅)の被害
全 壊： 2,941棟 (4,239世帯)
半 壊： 6,673棟 (10,957世帯)
一部損壊： 21,370棟 (35,618世帯)

3. ライフラインの被害

区分	被害の状況	復旧状況
水道	78,000戸（断水率約70%）	1 / 31 復旧
電気	約100,000戸（全戸停電） 関西電力西神戸変電所のトランス故障	1 / 17 復旧
ガス	24,200戸（明石川以东） 明石川以东で供給停止（閉栓） （カセットコンロ・ボンベ 7,000個配布）	2 / 21 復旧
電話	800回線 直後午前6時～午前7時 通常の50倍の発着コール （避難所へ特設公衆電話41台、FAX24台）	1 / 17 復旧
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR神戸線 西明石－須磨間 全線開通 ・ 山陽電鉄 明石駅以西 全線開通 ・ 山陽新幹線（西明石駅営業開始） 	1 / 23 復旧 4 / 1 1 / 18 6 / 18 4 / 8
市バス	市バスの設備には大きな被害なし 信号の停止、道路の陥没、ガス漏れ などの影響により一時一部で運行休止 その後も、道路の通行上、大渋滞な どでダイヤ混乱	〔1/21～1/22 高丘・山手台-明石、西明石-明石（臨時運行、JRの代替バス） 1/31～2/10 東垂水-西代（山陽電鉄の代替バス） 3/1～3/31 住吉-灘（JRの代替バス）



II

災害支援制度一覧

項目	対象	内容	件数・金額
市見舞金	家屋の全半壊	全壊4万円(単身世帯2万円)	12,693件
		半壊2万円(単身世帯1万円)	281,440,000円
災害弔慰金	死亡者	主生計者 500万円(5件)	57,500,000円
		主生計者以外 250万円(13件)	
県災害支援金	家屋の全半壊	全壊 10万円(3,443件)	807,750,000円
		半壊 5万円(9,269件)	
	1か月以上の治療	1万円(86件)、死亡10万円(1件)	960,000円
日赤義援金1次	死亡者	10万円(23件)	2,300,000円
	家屋の全半壊	10万円(12,695件)	1,269,500,000円
日赤義援金2次	1か月以上通院	5万円(86件)	4,300,000円
	重度障害者等	30万円(1,009件)	302,700,000円
	被災児童生徒	1~5万円(1,203件)	34,030,000円
	所得1000万円以下で 200万円以上の修理等	30万円(6,330件)	1,897,415,000円
日赤義援金3次	全半壊で所得690万円以下	15万円(10,450件)	1,566,650,000円





項目	対象	内容	件数・金額
健康診査料免除	全半壊、重篤な傷病、失業による大幅な減収になった40歳以上の人		720件 501,200円
国民年金保険料免除	被災者	平成6年12月～平成8年3月分	3,949件 554,439,600円
水道料金 基本料金 従量料金 納期延長	全世帯 全壊 半壊 1月24日～3月6日の納期分	1月17日以降の検針の1期分 全額免除 2分1減額	基本 110,130件 152,787,000円 全壊 1,498件 4,973,000円 半壊 6,565件 17,558,000円
下水道使用料 基本料金 従量料金 納期延長	全世帯 全壊 半壊 1月24日～3月6日の納期分	1月17日以降の検針の1期分 全額免除 2分1減額	基本 66,482件 84,898,000円 全壊 1,403件 4,556,952円 半壊 4,883件 12,470,021円
保育所保育料	全半壊 多大な損害	平成7年1月分～3月分 全額免除 2分1減額	199件 9,763,400円 1,486件 54,228,850円
市立幼稚園保育料	全半壊	平成6年度分 平成7年度分 全額免除	158件 1,989,000円 296件 22,087,000円
入園料	全半壊	全額免除	171件 598,500円
明石商業高校授業料	全半壊	平成7年1月分～3月分まで 平成7年4月分～8年3月分まで 全額免除	27件 664,200円 74件 7,195,700円
考査料 入学料	全半壊 全半壊	全額免除 全額免除	10件 20,000円 24件 129,600円



項目	対象	内容	件数・金額
中小企業融資 災害対策利子補給	①事業用建物が全半壊 ②建物以外の資産の損失が前年の事業総収入の10%以上の事業者 ③1月17日以降3か月の売上額または受注額が前年に比べ30%以上減少している事業者	利子補給年1% 補給期間3年間	27件 838,814円
勤労者住宅融資	半壊以上の被災者で勤労者住宅資金融資制度の資格者	災害特別枠を設置 限度額も引き上げ	21件 165,000,000円
借家の応急修理 (持ち家)	家屋の半壊 ・生活保護世帯 ・市民税の非課税世帯 ・市民税均等割りだけの世帯 ・震災による失業、離職者	29万5千円を限度	68件 10,056,985円
(借家)	・震災による失業、離職者 で家主に資力が無い	29万5千円を限度	2件 200,561円
宅地分譲	全半壊	市土地開発公社が大久保町高丘7丁目 で30区画を募集	16区画分譲
賃貸共同住宅 建て替え補助	半壊以上で解体した民間賃貸木造住宅を同一敷地内で賃貸共同住宅に建て替える場合で、高齢者らに配慮した仕様であることなどの条件を満たす人	1戸あたり100万円	10件 111戸 111,000,000円
家賃補助	民間賃貸住宅が解体され、建て替えられた賃貸共同住宅に入居する場合で、公営住宅の収入基準以下の世帯などの条件を満たす人	1月3万円を上限に旧家賃と新家賃の差額を5年間補助	4件 3,915,000円



項目	対象	内容	件数・金額
災害援護資金の貸付	全半壊の世帯主ほか	最高限度額350万円 償還10年 利率年3%	1,524件 3,384,000,000円
生活福祉資金の貸付①	住居が一部破損または家財の3分の1未満の軽微な損害を受けた人	最高限度額150万円 償還8年 利率年3%	13件 50～150万円 14,950,000円
生活福祉資金の貸付②	世帯員が負傷、住宅損傷などで生活困窮	最高限度額10万円 利率年3% 償還4年以内	225件 22,500,000円
生活福祉資金の貸付③	仮設住宅などから恒久住宅への移転に必要な経費	最高限度額50万円 償還5年以内 利率年3%	75件 31,400,000円
国民健康保険 保険料 一部負担金	平成6年度 8～10期分	全壊	全額免除 1,626件 91,774,000円
		半壊	2分の1減額 1月17日～12月31日 3,394件 88,997,000円
	平成7年度	全壊	1,920件 310,796,800円
		半壊	3,634件 301,392,600円
老人保健医療費 一部負担金	①老人保健医療費受給者本人か世帯の主たる生計維持者が、全壊、半壊、死亡、重篤な傷病を負った人 ②事業または業務の休廃止等により著しく収入が減少した人 ③失業等で著しく収入が減少した人	1月17日～12月31日	免除申請数 3,182世帯 (6,294人) 延件数 47,718件 239,577,000円
		1月17日～9月30日	延件数 47,718件 239,577,000円
		平成7年12月31日まで	免除者数 2,885人 25,581,619円

項目	対象	内容	件数・金額
市税 個人市民税	納付書による個人納付…平成6年度4期分と平成7年度の年税額 給与から天引きで納付…平成7年2月から5月引き去り分と平成7年度の年税額	(1) 納税者本人が死亡 (2) 納税者本人が障害者になった (3) 納税者の所有(居住)する家屋や家財等に損害を受けた場合	全額免除 10分の9を軽減 下表のとおり
	前年中の所得金額	被害程度	合計
		10分の5以上 (全壊)	10分の3以上 10分の5未満 (半壊)
			※10分の3 未満 (全半壊以外)
			平成6年度 7,034件 26,551,000円
	300万円以下	全額免除	2分の1軽減
	300万円超 500万円以下	全額免除	2分の1軽減
	500万円超 750万円以下	2分の1軽減	4分の1軽減
	750万円超1,000万円以下	4分の1軽減	8分の1軽減
			10分の2軽減 10分の1軽減 — —
			平成7年度 101,387件 749,368,000円
固定資産税・ 都市計画税		下表のとおり	
	損害の程度	減免割合	損害の程度
	10分の8以上	全額免除	全壊
	10分の6以上10分の8未満	10分の8軽減	半壊
	10分の4以上10分の6未満	10分の6軽減	※全半壊 以外
	10分の2以上10分の4未満	10分の6軽減	
	償却資産	10分の2以上	損害割合を軽減
			合計
			平成6年度 7,450件 45,267,000円
			平成7年度 64,883件 1,099,070,000円
固定資産税・ 都市計画税の 評価額の減額	震災の影響が広範囲に及ぶことから、平成7年1月17日以前に建築したすべての家屋を対象に、最低100分の3の評価額を減額(平成8年度以降)		
納期変更	震災の影響を考慮し、個人市県民税、固定資産税の納期を変更		
特例措置	被災した家屋に代わるものを取得したり、改築した場合に、固定資産税・都市計画税を軽減する特例を実施		

※は平成7年度のみ適用



III

明石市の災害関連事業費総括表

(単位:千円)

年度	項目	事業費	主な施策等説明
平成6年度	一般会計事業費の計	3,342,389	
	災害救助費	1,584,521	・災害援護貸付金(800,000),災害見舞金(200,000)
	災害復旧費	1,605,217	・学校施設、天文科学館、文化博物館災害復旧費(447,729)
	災害関連経費	152,651	・災害廃棄物処理費(654,049)
	特別会計・企業会計の事業費の計	701,111	・(歳入)市税等災害減免(152,651)
	会計間の純計	△44,412	・(〃)国民健康保険料等災害減免(335,490)
	事業費総額	3,999,088	
平成7年度	一般会計事業費の計	20,336,363	・災害援護貸付金(2,584,000)
	災害救助費	2,784,389	・農業施設(ため池等)災害復旧費(1,066,181)
	災害復旧費	10,484,837	・漁港 " " (1,038,884)
	災害関連経費	7,067,137	・道路橋りょう " (1,600,175)
	特別会計・企業会計の事業費の計	1,331,732	・災害廃棄物処理費(4,672,558)
	会計間の純計	△100,185	・災害公営住宅建設(1,344,876)
	事業費総額	21,567,910	・(歳入)市税減免(3,795,045),国保料等減免(721,695)
平成8年度	一般会計事業費の計	9,142,856	
	災害救助費	1,740	・学校施設、天文科学館、市文化財災害復旧費(1,817,438)
	災害復旧費	3,321,806	・災害廃棄物処理費(652,961)
	災害関連経費	5,819,310	・災害公営住宅建設(4,288,954)
	特別会計・企業会計の事業費の計	300,714	・防災公園(朝霧、上ヶ池、望海浜 230,086)
	会計間の純計	0	・上水道施設安全対策推進(224,041)
	事業費総額	9,443,570	
平成9年度	一般会計事業費の計	5,219,962	
	災害救助費	8,690	・天文科学館災害復旧(2,387,634)
	災害復旧費	2,409,482	・防災無線整備(104,606)
	災害関連経費	2,801,790	・災害公営住宅建設(2,271,693)
	特別会計・企業会計の事業費の計	288,258	・耐震性防火水槽整備(105,726)
	会計間の純計	0	・飲料用耐震性貯水槽(60,886)
	事業費総額	5,508,220	・上水道施設安全対策推進(207,724)
平成10年度	一般会計事業費の計	436,600	
	災害救助費	18,430	・市指定文化財災害復旧助成(49,750)
	災害復旧費	49,750	・勤労者住宅融資(枠拡大分)(46,500)
	災害関連経費	368,420	・埋蔵文化財発掘調査(復興促進)(118,000)
	特別会計・企業会計の事業費の計	174,513	・上水道施設安全対策推進(174,513)
	会計間の純計	0	
	事業費総額	611,113	
平成11年度	一般会計事業費の計	366,214	
	災害救助費	58,900	・耐震性防火水槽整備(40,224)
	災害復旧費	0	・自主防災組織活動支援(資機材、運営)(41,750)
	災害関連経費	307,314	・埋蔵文化財発掘調査(復興促進)(80,000)
	特別会計・企業会計の事業費の計	154,190	・上水道施設安全対策推進(154,190)
	会計間の純計	0	
	事業費総額	520,404	
	災害関連事業費の総額	41,650,305	

※ 平成6年度から平成10年度は決算額、平成11年度は9月補正後の予算額による。

※ 平成6年度、平成7年度は、一般会計から特別・企業会計への繰出金が、総事業費として重複計上となるため、合計額から控除している。



地震発生直後、市民が最も困ったのは、水、食料、そして安心して暮らせる家、という最低限の生活手段でした。その次に必要になったものは、「情報」でした。本文中でも述べましたが、阪神間や淡路島の被害があまりに大きかったため、明石市の状況はテレビやラジオなどで、あまり取り上げられませんでした。明石市では、広報車による巡回に加え、ほかの被災地に先駆けて号外広報紙を発行するなど、できる限りの情報伝達に努めました。

あの時のことを思い起こすと、危機管理体制の確立には確実な情報伝達が欠かせないことを改めて実感します。情報公開が進む今、緊急時に大きな役割を担う行政と市民のコミュニケーションを、平常時から育てていかなければなりません。

「市民の求めるものは何か、市が提供すべきものは何か」。震災は、素朴で基本的なメッセージを私どもの広報活動に残しました。21世紀という新たな時代を目の前にし、多様な価値感が求められる今、安心して暮らすという生活の根底を、行政が、そして市民一人ひとりが、もう一度見直す時期ではないかと、この小冊子の編集を通して感じました。

市長室広報広聴課

